

## <近況>

- 3/21 でまん延防止等重点措置は解除されたが、道内の感染者数は「下げ止まり」から増加傾向に転じている。
- 室蘭市の感染状況は、1 週間の陽性者が 3 週連続で 200 人を超える過去最大の状況であり、今後も感染力が強いとされる BA. 2 系統への置き換えりによる感染拡大が懸念されている。

## <R4/4/20 以降の対応>

### ◆ 基本的な感染予防対策のうえ、業種別ガイドラインの遵守を徹底する

#### 1 施設対応（共通）

- ① 老福施設においては、「介護現場における感染対策の手引き」等に基づく対応を徹底する。
- ② 保育所においては、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、基本的対策を徹底するとともに、発熱等の症状がある児童の登園自粛等を徹底させる。
- ③ 職員に陽性者が発生した場合、接触した可能性のある他の職員・利用者には必要に応じ抗原検査を活用する。
- ④ この法人対応のほか、施設の事情により施設長の判断による取り組みも可とする。この場合において、事前に本部と調整すること。

#### 2 職員等

- ① 体調管理を徹底し、体調が悪い場合には休暇を取得すること。
- ② 基本的な感染防止対策を徹底するほか、状況を的確に判断し行動すること。
- ③ 道外への旅行は、事前に施設長に報告すること。
- ④ 家族感染に十分注意するよう職員に周知すること。
- ⑤ 飲食では短時間に、深酒はせず、大声を出さず、会話の時はマスク着用を努めること。

#### 3 その他

- ① 3 回目接種が進むよう職場で配慮する（副反応含め）。